



新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます



いつも大変お世話になっております。東浦町議会議員の森やすひろです。
旧年中は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。12月議会の議案として「一般会計補正予算、債務負担行為補正では小中学校体育館に空調設備を設置」他を審議し原案可決しました。一般質問では登壇し、公立保育園「手ぶら登園」について他、執行部と議論した内容を報告させていただきます。本年も元気！もりもり！森やすひろへ変わらぬご支援よろしくお願い申し上げます。

“人とひと”がつながる「いいまち・東浦」

一般会計補正予算

小中学校体育館に空調設備を設置します

議案第61号

債務負担行為（※1）の補正

【目的】

町内の町立全小中学校体育館へ空調設備を導入します。

なお、避難所としての機能維持も考えていきます。現段階では、2025年度中に整備を完了する目標で、今年度より設計業務に着手していく方針です。（なお、スケジュールは目標であり変更する可能性があります。）また、2025年夏季に向けた最低限の暑さ対策も合わせて検討していきます。

【事業内容】

小中学校体育館空調設備設置工事設計業務

対象 町内の全小中学校10校

期間 2025年2月～7月頃(予定)

【増額する予算事業名等】

事業名	債務負担行為 限度額	補正理由
小学校屋内運動場(体育館)空調設備設置工事設計業務委託料	17,540 千円	2025 年度中の整備完了に向け、今年度より設計業務に着手する必要があるため。
中学校屋内運動場(体育館)空調設備設置工事設計業務委託料	7,640 千円	2025 年度中の整備完了に向け、今年度より設計業務に着手する必要があるため。

【財源(補助率)】 地方債(緊急防災・減災事業債)の借入を予定(充当率100%)

(※1) 債務負担行為とは

当該年度(歳出予算の年度)に将来の複数年度にわたって支出が見込まれる事業や契約について、支出の義務(債務)を将来にわたって負担することを約束する場合のこと。

その他 主な議案

議案 第45号	東浦町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
議案 第46号	東浦町職員定数条例の一部改正について
議案 第48号	東浦町副町長の定数を定める条例の一部改正について
議案 第49号	東浦町学校体育施設の開放に関する条例等の一部改正について
議案 第50号	東浦町手数料条例の一部改正について
議案 第52号	東浦町産業振興施設条例の廃止について
議案 第59号	指定管理者の指定について(東浦町総合ボランティアセンター)
議案 第60号	指定管理者の指定について(東浦町中央図書館)

議会での議案の
審議結果については
町HPにてご確認ください



町の情報・トピックス

東浦町役場・東浦町保健センター (試行的に開庁時間及び電話受付時間を変更します)

2025年2月からは変更後の開庁時間及び電話受付時間

窓口延長時間の拡大

詳しくは町HPで
確認して下さい



8:45～16:00 2025年1月末までは、8:30～17:15

毎週水曜日 19:15⇒20:00まで

試行期間 2025年2月から2025年9月末まで

その他の文化センター、地区コミュニティセンターなどは従来通りの時間です

地域の困りごと、町政に関するご意見・ご要望などがございましたらお気軽に「くらしの相談」「くらしの窓口」へ連絡ください。

日々の活動報告はFacebookをご覧ください

森 靖広



〒470-2102

東浦町緒川字下婦夫坂1-1 (株)豊田自動織機 東浦工場内 相談室

電話：0562-85-0261

メール：yasuhiro.mori@tiwu.or.jp

